令和元年度 邑南町教育施策の実施計画

目次

I. 邑南町の教育方針について	•••••P 2
Ⅱ. 邑南町教育の目標	P 3∼5
Ⅲ.具体的な施策	
○ 教育委員会	••••• 6
1. 生きる力を育む教育の推議	進(学校教育)
	·····P 6∼12
2. 地域を担う人材の育成(社	社会教育)
	·····P13∼24
3. 地域文化の創造	····P25∼26
4. 人権教育・啓発の推進	•••••P27



~心かよわせ ともに創る 邑南の郷~



令和元年度 邑南町教育施策の実施計画

I. 邑南町の教育方針について

基本理念:「次代を担う邑南の人づくりのために」 ~ 『世界へも羽ばたけるカ』の育成をめざして ~

○ 「今後の教育のあり方」(平成24年策定)では、これから邑南町の子どもたちに必要な力を「世界へも羽ばたける力」として、高い志、コミュニケーション力も含めた質の高い学びの力、解決に向かい続ける意欲などの人間力を育てることを目指している。変化の激しい、不透明な社会を生きていく子どもたちに汎用的な力をつけていくことは、どこで暮らすかにかかわらず必要なことであり、そのために、保育所との連携を深めるとともに町内の小・中学校、そして高校ともめざす人材像の共有化を図り、系統的・一貫的な指導を可能にするための取り組みが必要である。

こうした、人間力や学びの力を育てていくためには、同時に「自分はなぜ 学ぶのか、何のために学ぶのか」という子どもたちの学ぶ目的の意識化を図 ることが一層大切である。学校での教科の学習やふるさとについての学習な どをとおして、学ぶ目的を見つけることができる子どももいるが、その学ぶ 目的が「個人」の未来だけに留まらず、私たちが暮らす町などの未来につな がっているのだろうか。子どもたち自身の生き方や未来と町の未来とがつな がったとき、暮らす場所にかかわらず「私たちの次代を担う」人材になり得 ると考え、そのような人材に育てるための取り組みを進めなくてはならない。

子どもたちが多様に、自分の生き方や仕事を見いだすためには、学校という範疇だけでは限界があり、多様で多彩な大人や同世代の仲間との豊かな出会いが必要である。また、地域に限らずその出会いの場を国内や国外にも広げていくことで、より一層地域や社会の課題が見えてくると考える。親や地域の大人の生き方、上級生とのふれあいなどから始まり、より広範な人との出会いが必要である。

○ そうしたことからも、家庭や地域を子どもたちの未来に向けての志や夢を育て、応援する場として位置づける必要がある。地域での大人の学びや交流は、本来子どもたちのためのものではないが、地域での暮らしを楽しみ、よりよい地域づくりに取り組む大人たちの姿が子どもたちのふるさとへの価値観の獲得に大きな影響を与えるものと考える。社会教育の活性化が間接的に次代の担い手づくりに貢献すると考える所以である。

子どもたちが地域の「ひと・もの・こと」とかかわりを深めたり、大人とともに地域のことを考えたり、共に活動したりすることにより、そこを出発点として、地域の課題を幅広い視点から見つめ直したり、学んだりすることで将来の自分と町の未来とをつないで考えることが、やがて担い手に育っていく筋道であると考える。

このように考えるとき、子どもたちと地域をつなぐために社会教育との 連携は一層重要となる。

Ⅱ、邑南町教育の目標

- ~ ふるさとを学び、人と文化を育む心豊かなまちをめざして ~
 - 〇 生きる力を育む教育の推進
 - 〇 地域を担う人材の育成
 - 〇 人権教育・啓発の推進
 - 〇 地域文化の創造

(邑南町第2次総合振興計画 平成28年策定)

将来の担い手を地域総がかりで育てる

① 子どもたちの「幸せ」と「夢・志」を応援する町をめざして

『子どもたちの教育への投資』は町の未来への投資である。その子どもたちへの教育の大前提は、子どもたちが幸せな「子ども時代」を過ごすことにあると考える。乳幼児からの家族に「大切にされている」体験や環境は、やがて「他者とつながろう」「他者といい関係を築こう」とする資質や意欲につながると言われることからも、よりよい家庭づくりへの支援整備とともに子育てについての学び支援も大切だと考える。また同時に、子どもは地域の「宝」、地域あげて育てることが子どもの幸せ感を増す事につながると考える。そのために家族や仲間、地域の大人との信頼をベースにした、遊びや学び、地域社会と関わっていく環境づくりを進める。また、この取り組みが、よりよい地域社会を創り出そうとする前向きな大人の姿に出会うこと、また大人との関わり合いが、子どもたちの志や夢を育んでいくと考える。

学校のキャリア教育とも連携を深めながら、子どもたちの「志・夢」を応援し続ける大人のネットワークづくりを進めていく。

② 人材育成を軸に教育の魅力づくりに取り組む

一人でも多くの子どもたちが志を持ち、自らここで暮らすことを選んでくれるためには、保・小・中・高の取組だけでなく地域との連携したさまざまなステップやステージが必要である。また、その一環として日本を離れ、海外から日本、邑南町を見ることもとても大切な体験であり、フィンランドとの交流も活かした取り組みを進めたい。

人材の育成ということから学校の果たす役割は、大きいものがあるが、学校だけでなく家庭や地域をあげた総がかりの取り組みが一層の効果をあげると考え、社会教育を巻き込んだ邑南町らしい取り組みを進めていく。

③ 子どもたちの志を育む「活力ある輝く地域」づくりを進める「人づくり」 子どもたちは、ふるさとの空気を吸って育ち、目に見えるもの、目には見 えないけれど肌で感じるもの、花や生活の香りや匂い、それらも吸って育っ ている。ふるさとの祭り、ふるさとの味、生活習慣や伝統文化も子どもたち の育ちに影響を与える要因の一つである。

子どもたちが暮らしている今の空気は、ここで暮らす私たち大人が醸し出しており、大人の地域の課題に取り組む姿や、楽しみながら地域資源に磨きをかける姿は、子どもたちに元気を与えている。公民館など地域の大人が学び・集う場の活性化は、大人の「人づくり」とともに、地域の大人の姿からも学び、地域に貢献しようとする子どもたちの志を育むと考える。

社会教育の推進は、魅力ある地域づくりに貢献し、子どもたちの生き方にも連なっていき、地域づくりに参画し、だれでもがよりよい地域をつくり出す一員になれること、すなわち、取り組んだことが報われる地域社会であること、それも地域の魅力の一つであると考える。

④ ふるさと教育の改革を進める

~ 「守り」と「攻め」のふるさと学習の推進 ~

子どもたちが地域の「ひと・もの・こと」について学ぶことをとおして、 ふるさとに誇りを持ったり、愛着を抱いたりすることを目的としたふるさと 学習を進めていく。

邑南町では、ふるさと教育の目標を「だれも(大人・子ども)がふるさとに暮らす一員として、協働の心を持ち、将来を見据えた新たな地域の創造のために、ふるさとのこれまで・今・これからを学び合い、共に活動しあう営みを進める」と定めている。目標に掲げているように、ふるさとを知るという「守り」だけでなく、地域資源の活用法、地域課題の解決策の提言案や提言活動など、新たな地域を創り出すための「攻め」のふるさと学習を大人も子どもも、ともに進めたい。

また、ふるさと学習を学校教育だけに頼るのではなく、地域の大人が地域活動として取り組む「地域学校」も「攻め」のふるさと学習と位置づけ、積極的に支援していく。

⑤ 魅力あふれる学校づくりを目指して

~ 小さな学校の大きな挑戦 ~

平成24年度に策定した「今後の教育のあり方」では、「世界へも羽ばたける力」の育成をスローガンとし、志の育成や質の高い学びの力、課題解決に向かい続ける意欲などの人間力の育成をめざすとしている。

これらを育む主な学びの場である学校において、互いを尊重しあい信頼でつながる仲間づくりの実践が前提である。町内のすべての学校ですすめている学び合い学習は、これからの社会の中で生きていく人格の育成と様々な分野の汎用力となる学び・学び合う力を同時に育てる学びをめざす授業のあり方であり、今後最も必要とされる学び方である。

こうした学び合う授業を基底におき、邑南町では特に、基礎学力である国 語や算数・数学の学習に力を入れ、思考・判断・表現力とともに論理的な思 考力を育てることとする。

また、町内の小中学校は児童生徒数も少なく、完全複式校など極小規模の小学校もあり、小規模校ならではのメリットを最大限活かした取り組みやデメリットを克服する取り組みを一層支援し、子どもたちに魅力ある学び・学校づくりを進めていく。

⑥ パラリンピック教育を推進

~ 「心のバリアフリー」をめざした教育の実践 ~

邑南町は、2020東京パラリンピックにおいて、フィンランドのゴールボールチームの合宿招致の取り組みを進めている。

この取り組みの目的は、招致そのものにあるのではなく、招致の取り組みをとおして多くの学びを創り出すことにおいている。

フィンランドの福祉や教育、文化から学ぶことがたくさんある。その中で

も特に、障がい者の心に寄り添える「心のバリアフリー」を進めることがよりよい邑南町づくりには欠かせないことだと考え、そのための学びの充実を図っていく。

※心のバリアフリーとは、偏見や固定観念など私たちの心の中に潜む目に見えない壁をなくし、年齢、性別、障がい、国籍の違いにかかわらず、誰もが住みやすい、誰もが幸せと感じる社会を実現していくこと。

⑦ 地域文化を創造

~ 郷土の文化や文化財を大切にし、

愛郷心を育てる事業の推進や活動の充実 ~

本町には、郷土館やハンザケ自然館など、多様な文化施設を保有しており、 その積極的な活用が求められている。ふるさと教育の拠点施設として、また、 地域文化継承及び自然愛護精神を涵養するための拠点として、特に保育所園 児及び小中学生に「伝える」「活用する」「体験する」ことを念頭に置いた取 組の充実を図っていく。

⑧ 人権教育の充実を図る

~不合理な差別を許さない人権教育と啓発の深化~

邑南町人権施策推進基本方針に沿って同和問題をはじめ、障がいのある人・高齢者・女性・性的少数者・外国人に対する差別などあらゆる差別の解決に向け、町民一人ひとりが主体的に取り組めるよう、研修等を積極的に開催し、併せて、東京パラリンピックの活動を通して、障がい及び障がいのある人に対する正しい理解を図り、町民一人ひとりの人権が尊重され、心豊かで住みやすい町づくりを推進していく。

⑨ 現行の諸計画の履行

併せて現行の邑南町人権施策推進基本方針、邑南町食育推進計画及び子ども読書活動推進計画を基に関係機関と連携し、事業の推進を図っていく。

Ⅲ、具体的な施策

○教育委員会

~ 地域に開かれ、行動する教育委員会 ~

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下、「地方教育行政法」という。)に基づき、活動状況の点検・評価を行い議会へ報告し、活動の情報を広く発信するなど開かれた教育委員会を目指す。

各種団体との意見交換の実施や各種研修会などに参加し、委員会における現実的課題の把握に努める。

「総合教育会議」において積極的に提言等を行ない、町長部局との連携を図る。 邑南町の子ども達にどのように育ってほしいのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、地域・学校・家庭とが一体となって取り組む「地域とともにある学校(地域協働スクール)」という体制を作り上げることを検討する。

項目	内容	実施目標
点検・評価・公表	地域住民に対する説明責任を果た	・10 名の第三者評価委員の評価
事業	し、活動の充実化に資するため、前年	を経て、結果を報告書にまとめ9
	度執行状況の自己評価を行う。	月の議会に報告し公表する。
訪問活動	学校や公民館など関係施設を訪問す	・訪問活動の実施 年1回
	る。	
総合教育会議の開	積極的に提言等を行ない、町長部局	・会議の実施 年1回
催	との連携を図る。	
#/ */ * * * * * * * * * * * * * * * * * *		######################################
教育委員会だより	教育の現状を広く町民へ周知する。	・教育委員会状況、学校の様子な
		どを紹介する教育委員会だより
		を年3回発行する。
地域とともにある	地域の住民や行政、学校(小・中学	・会議の実施 年3回
学校(地域協働ス	校・高校・特別支援学校)、PTA、社	7,134
クール) づくり	会教育機関、地元企業等が主体的・創	
	造的な対話を行いながら、地域と一体	
	となって子供たちを育む「地域ととも	
	にある学校 (地域協働スクール)」とい	
	う体制を作り上げる。	

1. 生きる力を育む教育の推進(学校教育)

(1)安心・安全・信頼の学校・学級づくり

~ つながり合い、学び合い、高めあう教室・学校づくり ~

邑南町には「小さくても」11の公立学校があり、魅力ある教育資源の一つである。この魅力ある資源の「全ての子どもたちを元気づけ、やる気にさせるような人間関係のきずなと多彩な教育活動を組織できる学校=力のある学校づくり」を支援する。

子どもたちは、自分の存在をまるごと認めてくれる仲間とのつながりの中で生活し、そして同時に確かで豊かな学びを求めている。そのためにチームとしての学校組織力と人権感覚に秀でた確かな教師力を確立し、学び合う授業づくりを中心にしながら「力のある学校づくり」の具現化を図る。

① 人権・同和教育の推進

教育は人格の形成を目指すものであり、人権の尊重・命の尊厳など人間としての基本的な倫理観や規範意識の指導が学校教育の基礎である。差別や偏見を持たない豊かな心を育み、人権・同和教育をすべての教育活動の基底にすえて人権意識の高揚を図る。また、教職員自らが子どもとの対話に力を注ぎ、一人ひとりの子どもとじっくり向きあい、信頼関係を築くよう努めなければならない。さらに、問題に対して教職員全体で情報を共有し、学校全体で取組む体制を確立していく。

		1 113 2 112 - 1
項目	内容	実施目標
人権研修	教職員の人権意識の高揚を図ること	年1回実施
(多様性教育セミ	や進路保障の取組み、推進のため研修	
ナー)	を行う。	

② 実践的な学習の推進

多様な考えを整理し、筋道立てて考えるなど論理的な思考力を国語や算数・数学等の学習を通し、その育成を目指し、教師力の向上のため教員研修(校内研修や自己研修)を進めて各学校で教育目標の達成に努める。

項目	内容	実施目標
教師力の向上	教職員の指導力を養い、児童生徒へ	・学び合い授業づくり実践研究事
	の教育効果を高めるため、授業づくり	業 19回
	や学級経営等について研修を実施す	・読解力向上セミナー 1回
	る。	・学び合い研修 1回
		・数学的な考え方セミナー 1回
		・英語指導力向上セミナー 3回
		・小学校英語セミナー 1回
		・調べ学習推進講座 1回
		・おおなん郷土講座 各1回

③ 確かな学力を育む

志の育成や質の高い学びの力、課題解決に向かい続ける意欲などの人間力の育成をめざし、学び合い学習により、これからの社会の中で生きていく人格の育成と様々な分野の汎用力となる学び・学び合う力を同時に育てる学びの実現のため、課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力などを育て、主体的に学習に取り組む姿勢を養い、これからの社会を生きていくために確かな学力を身につけさせ、学校生活を通じて人間性や社会性など豊かな心と健やかな体を育成する。基礎学力向上のための事業を充実させ、学校司書を継続配置し、学校図書館の活用をより引き続き推進していく。

項目	内容	実施目標
基礎学力の向上・ 定着	基礎学力である国語や算数・数学の 学習に力を入れ、思考・判断・表現力 とともに論理的な思考力を育てる。	・花まるさんすう教室、漢字カル タ大会、辞書引き学習会を実施
学校図書館活用の 推進	学校図書館機能の充実を図る。読書 を習慣づけるとともに、自学能力を養 うための調べ学習の定着を図る。	・学校司書の配置 ・調べ学習相談会 ・調べる学習作品展の実施 ・学校図書館整備 11 校
笑顔キラキラサポ ート事業	発達障がいを含む様々な困難を抱え る児童生徒が生き生きとした学校生	・必要に応じて、学校へ生活・学習支援員を配置する。

	活、学習活動を送ることができるよう、	
	一人ひとりの教育的ニーズに応じた支	
	援を行う。	
学力調査	児童生徒一人ひとりの学力面での課	・全国及び島根県学力調査を実施
	題を明確にし、個別に適切な指導を行	し、調査結果を分析する。
	う。また、必要に応じて学年や学校ご	
	との学力向上の取り組みにつなげる。	
外国語指導助手招	国際文化への関心を高め、英語と親	・小学校に外国語指導助手を派遣
致 (小学校)	しむための外国語活動を行う支援をす	する。
	る。英語教科化へ向けて支援を行う。	
外国語指導助手招	基本的な英会話能力の向上を図ると	・中学校に外国語指導助手を派遣
致(中学校)	共に小学校に引き続き国際文化への関	する。
	心を高める。	
教育設備の活用	児童生徒の学力向上のため、教育設	・電子黒板、教育用パソコン、実
	備の活用を図る。	物投影機などの教育設備を活用
		した授業を実施する。

④ 特別支援教育体制の構築

学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症などの発達障害を含む支援を必要とする児童生徒への学校生活及び学習へのサポート体制を整えるため「相談支援ファイルすこやか」の活用や個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を保護者の思いや願いに寄り添いながら進めていき、特に、学校においては個別の指導計画に基づいた指導を進めていくために、管理職をはじめ特別支援コーディネーターが中心となり学校全体で取り組む体制づくりを進めていく。

障がいのあるなしにかかわらず、子どもたちが遊びや暮らし、学びを通して互いに関わり合う場や関係づくりが大切である。そのための様々な支援の充実を図ると共に障がい理解教育を一層進める。また、関係課や通級指導教室、保育所等との一層の連携を図り、保・小・中と一貫した支援や学びが継続できるようその体制の充実を図る。 また、町内にある県立石見養護学校との連携を一層図り、特別な支援の必要な児童生徒への支援のあり方や町全体の特別支援教育の推進について専門的な立場から、指導・助言が得られるような体制づくりを進めていく。

不登校または不登校傾向の児童生徒とその家族のため、相談支援体制を充実させるため教育支援センターに支援員を配置し、子どもたちの学びを保障していく取組みを拡充していく。

項目	内容	実施目標
特別支援相談ネッ	支援を必要とする子どもの早期発見	・保育所・園、小中学校、県立学
トワークの推進	のための体制づくりに取組み、関係機	校、社会福祉施設などの町内外の
	関と連携して適切な支援を行う。	関係機関と連携し、子どもとその
		保護者の幼児期から就労まで一
		貫した相談支援を実施する。
		・相談支援ファイルすこやかの活
		用
教育支援委員会	特別な教育的支援を要する幼児・児	・年1回以上実施
	童・生徒の適切な就学を支援する。	
通級指導教室	町内小中学校の通常学級に在籍する	・瑞穂小学校及び瑞穂中学校に設
	特別な支援を必要とする児童生徒に、	置し、週 1~2 回の通級指導を行
	一人ひとりの教育的ニーズに応じた支	う。町内他校では巡回による指導
	援をする。	も行う。

教育支援センター (たけのこ学級) スクールソーシャ ルワーカーの活用	学校と関係機関との連携を図り、不登校・不登校傾向児童生徒や保護者への支援活動を実施する。定期的に学校を訪問し、実態把握に努める。 スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校などの問題に対する教育相談体制の整備と支援に取り組む。	・通級による指導について、広く理解・啓発を図る。 ・不登校・不登校傾向の未然防止、早期発見、早期対応のため、対象児童生徒と学校とのつながりを保ち小中学校と連携・支援する。・学校を巡回し、関係機関と連携し、問題解決を図る。
いじめ対応支援事業	アンケートQ-Uの実施により、学 級集団の状況を把握・分析し、いじめ 対応の実践につなげる。	・生徒指導上の諸問題の早期発見、早期対応を図り、すべての児童生徒が安心で充実した生活を過ごせる学校づくりを進める。・「つながろう仲間!なくそういじめ」おおなん子どもの集い2019の開催

⑤ 就学環境の充実

児童生徒が安心して通学し、教育を受けることができるよう、各種の支援を行う。

項目	内容	実施目標
スクールバス運営	遠距離通学の児童生徒の通学手段及	・スクールバス 10 路線を運行す
	び地域住民の交通手段の確保を行う。	る。
就学援助費の給付	経済的理由により就学困難な世帯に	・国の基準額に準じて、町独自の
	対して学用品費、給食費、修学旅行費	支給基準の区分を設定し、支援を
	などの援助を行う。	行う。
通学助成費の給付	遠距離通学をする児童生徒に対し、	・対象者に支給する。
	経済的負担軽減のため助成費を支給す	
	る。	
就学時健康診断	小学校就学のための準備として、入	・10月から11月に実施
	学の前年に健康診断を行う。また、そ	内科、歯科検診
	の結果に基づき、治療の勧告や保健上	視力検査
	必要な助言を行う。	面接検査

(2) 小さな学校の大きな挑戦を支援

~ 子どもたちの自信を育て、地域に信頼される学校 ~

子どもの成長過程において、地域との関わりは非常に重要である。子どもたちは地域の活動に参加することで邑南町の自然や歴史、文化等を学び、地域への愛着を育むとともに、地域で自分が必要とされていることを感じ取ることができる。それが子どもたちの自信となり、地域で生きる力、地域を担う意識を醸成する。

① 地域を担う意識の育成

仕事や地域活動について、その取り組みの様子や夢を地域の方や出身者、専門家から語ってもらうことによって、子どもたちの心に夢が響くような機会を創出する。

項目	内容	実施目標
キャリア学習	子どもたちが将来の職業について考える契機を創出し、学習意欲の向上を図るため、地元の方と関わったり大学教授等の有識者から講話を受ける機会として町内3中学校と矢上高等学校が合同でキャリア学習を行い、進路について考える。	・中高合同キャリア学習…年1回

② 地域との共同学習

子どもたちが地域の方と一緒に活動することで大人の地域への思いや夢に触れ、 学ぶ意味を見つけたり、地域への思いをふくらませたりすることができる。地域の 様々な人の力、伝統文化や自然環境を含め地域のさまざまな力を学校に取り入れる。

194 047 4 7 7 1		1 C 91 01/3 C 1 D(1 = 101 / / 11 0 0 0
項目	内容	実施目標
ふるさと教育の推	ふるさとへの愛着と誇りを持ち、豊	・地域の自然・歴史・文化などの
進	かな心を育む。	優れた人材や資源、伝統芸能など
		について学習する。
おおなんドリーム	学校、保護者、地域関係者が一同に	・年1回開催
学びのつどい	集まり地域の課題や夢を語り合うとと	・県事業「教育魅力化推進事業」
	もにプレゼン力を養う。	の活用
生き方探求キャラ	魅力的な地域の方と中高生を出会わ	・羽須美、瑞穂、石見の各地域で
バン	せ、生き方や職業観を養う。	1回実施
学校関係者評価	学校運営の改善に向けた取組みや学	・保護者や地域住民などによる学
	校の自己評価が適切に行われたかを検	校関係者委員会を設置し、外部評
	証する。	価を行い、学校教育活動等の改善
		に取り組む。

③ 学校の魅力化

地域に根ざした特色ある教育活動を展開し、子どもたちにとって、そして地域にとって魅力ある学校づくりを支援する。

項目	内容	実施目標
教育の魅力化推進	魅力ある教育活動を推進する学校を	・教育課程に魅力ある教育活動の
事業	支援する。	広がりを支援する。

(3) 「安全・安心な教育環境づくり」への支援

子どもたちが安全な教育環境で、安心して教育を受けられるよう、必要な施設整備 や防災・防犯体制の整備を行う。

① 学校施設の整備

学校施設の老朽化対策及び安全を図るなど、教育環境整備を行う。

項目	内容	実施目標
	, , , ,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
学校施設の整備	学校施設の環境改善を図る。	 ・石見東小学校大規模改造(老朽) 3期工事(内部改修) ・邑南町立小中学校空調設備設置 工事(全校の普通教室へエアコン 設置。音楽室にエアコン未設置校 へ設置) ・石見中学校改築基本構想基本計 画の策定

② 児童生徒の健康安全対策

学校内の防犯体制を検証し、防犯教育の推進及び防犯設備の充実により被害を未然に防ぐよう努める。邑南町子ども安全センターを中心として、継続して安全センター各支部活動の充実を図りながら、子どもたちのみならず地域全体の安全対策を進めていく。

また、子どもたちが、健やかに学校生活を送り、快適に学習できるよう努める。

31121 1 2 01		八週に1日くじるようかのる。
項目	内容	実施目標
防犯・安全教育の	自分で身を守る力をつける。	・児童生徒・保護者・教職員に対
推進		して、防犯、AED、避難訓練など
		の講習(研修)会を開催
邑南町子ども安全	地域住民の防犯意識の高揚と、安全	・青色回転灯パトロール講習会の
センター	活動ボランティアの育成を図る。	実施(年1回)
	また、児童生徒が安全に通学できる	・各地域での防犯活動の実施
	よう通学路の安全確保を図る。	・青パト車による防犯パトロール
		従事者の新規登録の増加を目指
		す。
		・通学路交通安全プログラムに基
		づき通学路の安全点検を行い、危
		険個所の改善、充実を図る。
学校保健安全衛生	学校生活において、児童生徒が健康	学校健診の実施
対策	で衛生的に活動できるよう対策を講じ	・学校衛生基準の遵守
	る。	

③ その他

項目	内容	実施目標
学校事務共同実施	学校事務部門を充実・強化すること により、学校の教育力向上に資する。	・学校事務共同実施連絡協議会で の連携により、事務の効率化を図 る。 ・事務マニュアルや各規程の整備
		を進める。 ・事務職員未配置校への支援体制 の強化を図る。 ・学校事務職員と学校管理職との 合同研修を行う。

邑南町奨学金貸与	高等学校等、高等専門学校、専修学	・進学支援によって、将来の邑南
事業	校、大学校又は大学等に在学し、経済	町を担う人材を育成する。
	的に困窮している者に奨学金を貸与す	
	る。	
教職員住宅	教職員住宅の維持管理、受付事務を	・教職員住宅の保守・点検を行い、
	行う。	教職員が安心・安全に生活できる
		よう努める。

2. 地域を担う人材の育成(社会教育)

~ 学び合いによる豊かな地域づくり ~

(1) 邑南町が推進する人材育成のステップ

~ 人づくり・地域づくり・町づくりを推進する社会教育 ~

急激な少子化・高齢化の中にあり、町全体として人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、地域課題に一体的に取組むこと、また、そのために町民一人ひとりがより主体的に社会づくりを進めていく。

今後は、学校教育や社会教育委員をはじめ町行政、民間の活動等との幅広い連携・協働のもとに、人々の生涯にわたる自主的な学習及び地域社会の喫緊な課題の抽出及びその解決につながるような学習活動の支援に努め、関係機関との有機的な連携及び交流を図り、教育大綱に基づき、社会教育を推進する。

① 地域学校

「将来の隣人」である子どもたちにとっての学校は『ふるさと』である。

そのふるさとをフィールドに、「地域の宝物」を体験する、「人」を体験する活動 をとおして、「ふるさとを愛する子どもたち」を育む。

更に、子どもたちがその過程において、将来を見据え、自身の思いを伝え、地域 とともに考えていく場面を設定することで、地方創生に向けた学びを通した地域課 題解決(=まちづくり学校)へと繋げる。

項目	内容	実施目標
研修会の開催	子育てにおいて、学校、家庭、地域	・教育を媒体とした地域コミュニ
	の役割を明確に示し、ふるさと(=地	ティ再生のための研修会を実施
	域)全体で子どもたちを育むという意	する。(年2回)
	識の醸成を図る。	
地域学校の開設及	地域の素材を伝える、つなぐなどの	・公民館エリア全地域の立ち上げ
び実施	体験活動を実施する。	を目指す。(12 地域)

② 家庭教育

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣・生活能力、 人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断等の基本的倫理観、自立心や 自制心、社会的マナー等を身に付ける上で重要な役割を担っている。また、一方では 家庭教育力の低下が指摘されている。特に、家族形態の変容や地域社会とのつながり の希薄化等を背景に子育ての不安を抱える保護者の増加などが見られる。

そのため、社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを進めるため、家庭の教育力を高める学習機会の充実、保育所(園)、小中学校及び県立学校と連携した子育て支援活動の充実など、家庭の教育力の向上を目指した取組みを実施し、地域総掛かりで子どもの育成を図るという機運を醸成する。

併せて親学ファシリテーターの活用を充実する。

項目	内容	実施目標
家庭教育の支援	「親学プログラム」及び「親学プログラム2」を使い、親などを対象とした家庭教育に関する学習機会を提供す	・親学ファシリテーター養成講座 (年 5 回) ・親学プログラム研修会(年 2 回)
	る。	・町内の親学ファシリテーター登録者の活躍の場を 1 回以上設ける。

子育て講演会の開	幼児期、学童期及び思春期のそれぞ	・子育てに関わる研修会・講演会
催	れのニーズに応じた学習機会を提供す	を開催することにより学習機会
	る。	を提供する。(年1回)
子育てに関するネ	現役の子育て世代のネットワークの	・保健課、福祉課、子育てサーク
ットワークの構築	構築及び子育てサークルやその経験	ル及び社会福祉協議会と連携し、
	者、また、公民館の職員等保護者の身	支援していく。
	近な相談窓口として各団体が横断的に	
	取組む。	
思春期子育て講座	小・中学生の親子を対象に命の大切	・保健課と連携し、支援していく。
の開催	さについて等をテーマに講座を行う。	(年1回)

③ 青少年教育

急激な社会情勢の変化で、子どもたちを取り巻く環境等が変化してきた。その結果 基本的な生活習慣の乱れ、学ぶ意欲の低下や学力、体力及び社会性の低下、規範意識 の欠如など、近年青少年をめぐる諸問題が突出してきている。

そこで、本町では、学校・家庭・地域の有機的な連携を図り、特に体験活動を通して、発達段階に応じたバランスのとれた教育を推進するため、関係機関の密接なつながりを保ちつつ、それぞれの教育力の向上を図りながら、豊かな感性と判断力のある子どもの育成を目指す。

項目	内容	実施目標
放課後子ども教室	地域ボランティアとの協力により、特	・公民館、児童クラブと連携し、
(放課後子ども総合	に体験活動を実施し、生きる力の育成に	実施する。
プラン)	努める。	(各クラブ 1 回以上)
プレーパーク事業 (地域学校)	子どもにとっての「遊び」は、自主性、 創意工夫する力及び協調性を養う有益 なものである。支援者である大人の指導 のもと、自然を体感しながら、特に生活 の「知恵」を会得する場を提供する。	・各地域で実施する。 (年1回以上)
土曜学習の実施	地域の豊かな社会資源を活用し、土曜 日等の教育支援体制を構築する。	・町内2カ所に開設し、効果的な プログラムを提供する。(1カ所1回以上)

④ 成人教育

成人期においては、青少年期までに培った基礎的な知識や経験を生かした高度な学習、時代の変化に伴う新しい分野に関する学習、職業や就職に必要な技術の取得、自由時間がより充実する活動など、幅広い学習環境が必要である。

また、地域の担い手として、地域課題解決に向けた中心的な存在としての意識の醸成を図っていかなければいけない。

このような状況から時代背景や学習ニーズを把握しながら、また、公民館と連携し地域の課題解決に向けた講座を設定し、成人教育として重点的に取り組むべきテーマについて、幅広く学習するための「邑南町民大学」を開催する。

項目	内容	実施目標
邑南町民大学の開	町内各地域の公民館を会場に、様々	・各課連携の基、地域づくり、自
催	な現代的課題をテーマに取り上げ講座	主防災、地域医療など必要課題を
	を行う。	中心とした研修の場の提供を行
		う。(年6回)
		・講座内容の意見聴取を行い、町
		民の希望を町民大学に反映させ

る機会を作る。

⑤ ボランティア活動の機会の充実

知の循環型社会の構築を目指し、学習者が学習成果の活用の場を意図的に設定し、 学習者自身が地域において「出番・役割・承認」を意識した協働の営みの一端を担う ことが求められる。

学齢期においては、学校と地域、福祉関係施設との連携により、学校外での体験活動の充実を図り、成人期においては、職業上の経験や能力が生かせる活動の開発、子育て支援等の地域からの要望に応える活動の支援等、具体的な活動プログラムの支援・開発を進める。

また、高齢期においては、世代間交流を通じて子どもの健全育成を支援する活動や、 伝統文化を次世代に継承する活動、高齢者相互の介護活動等、具体的な活動プログラ ムの支援・開発を進める。

項目	内容	実施目標
ボランティアの活	地域の資源を活用した地域教育のた	・ボランティア活動の研修機会の
動支援	めのボランティアの活動、研修の機会や	情報提供を図る。
	情報の提供を行う。	
人材バンクの整備	地域の文化、スポーツ、趣味、教養等 の指導や支援をしていただける方の情報を収集・整備し、必要に応じて提供す る。	・文化、スポーツ、趣味、教養などの分野の指導や支援の出来る方の人材バンクの整備を図る。 ・新たなボランティアの発掘を行う。

⑥ 学習支援者の確保と育成

町民のニーズが多様化していく中、スポーツや趣味・教養活動の場面において、また、産業・伝統文化など様々な分野で、それを支える後継者や指導者などの人材の確保が課題となっている。

生涯学習活動の推進を図るため、指導者・生涯学習ボランティアの育成・確保に努める。

項目	内容	実施目標
少年団体育成指導	地域の文化産業、スポーツ、趣味、	・青少年団体指導者の育成を図
者の育成	教養等の指導や支援者を育成する。	る。
社会教育主事の育	社会教育主事を計画的に育成するこ	・社会教育主事の育成と社会教育
成	とにより職員の資質の向上を図る。又、	を担う職員の資質の向上を図る。
	社会教育主事の資格を有する公民館主	社会教育主事B講習(2人/年)
	事を事業展開において有効に活かして	
	いく。	

⑦ 団体・グループの育成・支援

本町では、自主的なサークル等多くの団体・グループが活動を行っている。

生涯学習活動は、一人ひとりの人生を豊かにしていくものが主たる目的ではあるが、特に団体・グループで活動を実施すれば、多様な価値観及び専門性による自身の活動の幅がより広がるとともに、同じ喜びや充実感を分かち合える仲間が得られ、生涯学習活動全般の活性化、地域コミュニティの再生にもつながる。

今後、社会還元が期待できる団体・グループを立ち上げる際に必要な人材の派遣、活動場所の提供、学習プログラムのアドバイスなど、団体・グループの育成・支援を積極的に行う。

項目	内容	実施目標
社会教育関係団体	社会教育関係団体等のニーズに応じ	・研修会の開催、学習機会の情報
等の育成支援	た研修会の開催や、学習機会についての	提供等で支援を図る。
	情報提供、各種イベントでの交流の促進	
	を図る。	
子ども会育成会の	子ども会育成会のニーズに応じた研	・研修会の開催、学習機会の情報
支援	修会の開催や、学習機会についての情報	提供等で支援を図る。
	提供、各種イベントでの交流促進を図	
	る。	

⑧ 学習情報の提供

町では、さまざまな媒体を使って生涯学習活動に関する情報提供を行っているが、より多くの人が生涯学習の意義や楽しさを知ることができるよう、様々な機会を利用した意識啓発が必要である。

生涯学習の情報など必要な情報が十分に行き渡るよう、情報提供の方法も工夫し、町民の学習意欲を喚起するとともに、より気軽に学習に参加できるよう、学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実を図る。

項目	内容	実施目標
広報・啓発活動の充	町広報紙・教育委員会だより・公民	・広報・啓発活動の充実を図り、
実	館だより・町ホームページ・ケーブル	様々な情報提供を行っていく。
	テレビ等や公民館まつり等のイベント	
	での呼びかけにより、生涯学習活動の	
	普及・啓発に努める。各地域における	
	情報が全町に伝わるよう、各機関が連携	
	した情報提供に努める。	
情報提供資料の充	公共施設に充実した情報提供資料を	・情報提供資料の充実を図る。
実	備える。	

(2)2020東京パラリンピック合宿招致

~ ユニバーサルな意識を確実に後世に残すために ~

邑南町が進めている「日本一の子育て村」構想の具現化に向け、邑南町民の誰もが幸せに暮らせる、幸せと感じていただけるまちづくり、地域づくりの基底となりうるユニバーサルな意識の醸成等確実に後世に残していくために、東京パラリンピックの取組みにこだわりたい。

また、将来を見据え持続可能な町づくりを考えたとき、この取り組みを通して、「将来の隣人」(=邑南町では地域の子どもたちをこのように位置づけている)である子どもたちに夢を与えたい、夢を持っていただきたいと願う。

このことにより、将来の地域をつなぐ担い手として、ふるさとに誇りを持ち、高い 志を持ちそれぞれの地域課題の解決に向け、ふるさとに真摯に向き合いつづけてもら えると期待する。

更に、スポーツへの関心が高まることでの健康意識の醸成、外国の誘致により意識のグローバル化、また、観光客誘致等鑑み、この取り組みが邑南町にとって有益であると考える。

項目	内容	実施目標
ユニバーサルの推	平和と人権を大切にした和のまちづ	・障がい理解、障がい者理解を
進	くり、誰もが幸せと感じるまちづくりを	目的とした講演会等実施し、意
	推進する。	識の醸成を図る。(年1回以上)
スポーツの推進	スポーツを通して心身の健康づくり	・邑南町スポーツアドバイザー
	と明るく豊かなライフスタイルの形成	(過去にオリンピックに出場し

	を図る。	た選手)を講師として誰もが気 軽に楽しめるユニバーサル的な
		スポーツの普及振興を図る。(年 1回)
		・日本のトップアスリートを招聘し交流会を実施する。・ゴールボールについて出前講
		座を実施し普及振興を図る。 (随時)
カルチャーの充実	郷土の文化や文化財を大切にし、愛郷心を育てる事業の推進や海外の文化に触れる活動の充実を図る。	・ハンザケ自然館をコア施設として位置づけ、ふるさとへの愛着を図るための教室等計画する。 ・邑南町だけでなく世界の文化を知るため、フィンランドの文化を学ぶ教室や出前講座等を計画する。
ヒューマン	若者が地域社会やグローバルの課題 解決に自ら考え行動する活動を促進・支 援する。	・フィンランド共和国への派遣 事業を行い、報告会を実施する。
インバウンド	外国人旅行者の受入を推進するため の環境整備及び邑南町版のおもてなし を展開する。	・合宿誘致を成功させた他自治 体を参考に、邑南町版のおもて なし展開に向け環境整備に努め る。

(3)「学び」と「交流」で繋がる公民館事業

~ 魅力ある地域を支えるリーダーの育成 ~

地方創生に向け、学びと交流の場づくりを通してふるさとを豊かにしたいという願いの実現を支援する。そのための学びの場を積極的に設け、「人との関わり」を意識した事業、「人を巻き込んだ」事業を通して、人を作り、地域社会の基盤を作る。また、地域が抱える課題を解決するための学習機会を提供し、共に考えていくことで住民自治の意識改革を図る。

① 公民館の整備・充実

よりよい暮らしや地域づくりに向け、課題の発見から解決への学びや活動など、住民の主体的な学びや学び合いをとおして、住民同士の交流や仲間づくりを支援する場であることをいま一度再確認し、地域にとってなくてはならない施設となるように努める。

項目	内容	実施目標
公民館活動の推進	住民ニーズの把握、年間の学習活動計画の策定を行い、各種学級・講座等の学習活動を推進する。	・公民館活動推進協議会(年2~3回)により学習ニーズの把握と 学習計画を立案し、実施後振り返りをする。 ・公民館活動推進委員研修(年2回)を開催する。
地域づくりへの支 援	今求められている地域・コミュニティ のあり方、地域・コミュニティが抱える	・自治会、地区社協等団体との連 携を密にして自主防災・持続可能

	課題などに対して、地域に即した学習機会を提供し、地域リーダー育成の支援を行う。また、夢づくりプランの策定や地区別戦略事業を実践するための必要な情報を提供する。	な地域づくりなど、地域課題の把握と学習についての情報や機会を提供する。(年1~2回)
生涯学習情報の提 供	町ホームページやケーブルテレビ、公 民館だより等により情報提供を行う。公 民館だよりの編集にあたっては、公民館 相互の連携により内容の充実を図って	・公民館だよりの発行。(毎月) ・町ホームページやケーブルテレビを活用し公民館からの学習情報を提供する。
	行く。	・各館と元気館ロビーに公民館紹介コーナーを設ける。

② 健康・福祉に関する学習

町民が生涯にわたって健康に生活していくためには、「自らの健康は自らが守る」 という意識と正しい知識に基づいた主体的な取り組みが欠かせない。

健康の維持増進のため意識啓発や、健康づくりに役立つ学習機会の充実を図り、参加を促進していく必要がある。

項目	内容	実施目標
健康増進事業の推	気軽にスポーツが楽しめる環境整備	・保健課と連携し高齢者を対象と
進	や情報の提供を行う。	した教室を開く。(年1回以上)
	高齢者を対象に、運動教室、生きがい	
	活動、栄養改善、介護支援ボランティア	
	等の事業を支援して行く。	

③ 多様な分野の学習の場の提供

生涯学習事業として重点的に取組むべき今日的課題をテーマとして、各課連携して、学級・講座・研修会・講演会を行う。

幅広く学習するための学習しやすい環境を整え、多様な世代の要望の把握を行い、 公民館同士の連携により、学習者が多彩なプログラムに参加できるよう努める。

項目	内容	実施目標
男女共同参画の推	職場、家庭及び地域における、様々な	・町民課や総務課と連携し啓発と
進	慣習・慣行の見直しを進めるため、広	なる情報を提供していく。
	報・啓発活動を展開する。	
平和教育の推進	町民大学や公民館で行う学級・講座や	・32回目を迎える公連協主催の
	様々な活動を通じて平和教育を推進す	平和学習事業「歩こう広島から」
	る。	をはじめ、平和学習会、パネル展
		等を開催する。
人権教育の推進	町民大学や公民館で行う学級・講座や	・各公民館で年1回以上実施
	様々な活動を通じて人権教育を推進す	・学社連携啓発プログラム教材を
	る。	活用して啓発する。
環境教育の推進	ハンザケ自然館などと連携し、自然・	・各公民館で自然観察会、学習会
	環境教育を推進する。町内に所在する施	等を開催(年1回以上)
	設や自然を活用した環境教育を進める。	
高齢者学級の開催	健康づくりなど、高齢者の要望に沿っ	・高齢者を対象とした教室を開
	た学級を開催する。	く。(年1~2回)
成人学級の開催	個々の能力開発が推進されるよう、成	・成人を対象とした教室を開く。
	人学級を開催する。	(年2~3回)

現代的課題講座	地域医療、自主防災、家庭教育、福祉 などをテーマに地域課題解決のための	各公民館で年1回以上開催
	講座を開催する。	
ふるさと教育の推	学校と連携し、ふるさとの「ひと・も	・身近な自然や歴史、文化に親し
進	の・こと」を活かした学習や体験活動「ふ	むことにより、郷土を愛し、誇り
	るさと学び合い講座」を実施する。	に思う心をはぐくむ講座の開催
		(年2~3回)
地域力醸成プログ	ふるさと学芸員により地域のお宝を	・ふるさと学芸員を養成し、お宝
ラム推進事業	後世に語り継ぐ「地域力醸成プログラム	を継承していく。
	推進事業」を継続してすすめる。	・お宝マップを作成する。
高校生を対象にし	高校卒業生を対象に、「18歳のための	・社会に出て生活するために、役
た講座の開催	はばたき講座」を実施する。	に立つ情報の提供を行う。(年 1
		回以上)
館々交流の推進	地域のお宝を活かした公民館同士の	・各公民館でお宝交流を実施
	交流	

④ 学習成果発表の場の充実

公民館まつり、文化展、スポーツ大会等の学習成果の発表の場の充実を図り、地域 ごとの大会等についても趣旨に応じて全町に情報提供し、地域間相互の参加により、 学習成果の発表の場の充実と一層の盛り上がりにつなげる。

公民館等における住民主体の企画・運営の講座の開催等、自主的な活動の機会を提供する。

-		
項目	内容	実施目標
公民館まつり・文化	公民館における各種サークル学習活	・公民館まつり・文化展の開催(年
展の開催	動の成果発表の場として、公民館まつ	1回)
	り・文化展の開催(年1回)	
	住民の要望にあった教室・サークルを紹	
	介・支援する。	
教室・サークルの支	公民館だより等でPR、サークル紹介	・公民館だより毎月発行
援	を行う。	
おおなんフォーラ	公民館の事例発表を通じて人づく	・おおなんフォーラム~社会教育
ム~社会教育の集	り・地域づくりに貢献する公民館をめざ	の集い
\ \~	し研究する場を設ける。公民館活動推進	
	委員と社会教育委員を中心に社会育グ	
	ループ・団体と協働し、学びの場とする。	

⑤ 相談窓口

学習意欲はあっても実践する手段が見つからない、何をしたらいいかわからないといったケースに対応したり、自主的な取組みを支援する必要がある。

町民が生涯学習に関していつでも気軽に相談することができ、様々な分野に対応した情報提供と適切な助言を併せて行える相談体制の充実を図る。

項目	内容	実施目標
相談窓口の充実	町民の学習に関する相談に対して教育委員会・公民館で指導・助言を行い、学習意欲の高揚と人材育成を図る。また、その他の相談についても他機関への連携を図る。	・各種情報提供や相談に応じる。
広域での連携強化	多様化する相談内容に対応するた	・町公連協事業 (年10回)

め、町外を含め広域の関係機関等との ・郡公連協事業(年1回) 情報連携を強化して行く。

(4) 図書館教育の充実

本町の図書館は、本館、分館を併せて3館を有しており、多くの蔵書を備えている。 河瀬文庫は他県からの相互貸借依頼、来館者が増えている。郷土資料・地方行政資料・ 図書その他必要な資料収集及び通常の貸し出し業務のほか、学校・公民館・読書ボラ ンティア等と緊密に連携し、読書普及研修、おはなし会などの開催や子育て支援の取 組み等その奨励を行う。

項目	内容	実施目標
新規図書の購入	蔵書構成を考慮し、利用者のニーズに合った新規図書の計画的な購入を行う。	・資料の充実・学校図書館のバックアップ・新規購入予定冊数児童書 700 冊、一般書 600 冊
県立図書館特別 貸出の活用 読書普及活動の 推進	県立図書館の特別貸出事業を利用し、分館・公民館図書室の蔵書の充実を図る。 家庭、学校、地域社会と関心の音ととの読書活動に関する。発し、音を促する。 の読書活動に関する。 別児健診時に受診者へる。 別児健診時に受診者へる。 R1年~2年県の幼児・児請する。 R1年~2年県の幼児・売さと、 別がよった。 ではまずる。 R1年でを受け、保修を実施する。等告にでいる。 とび情報提供などの充実にとかの広報活動に必ずには者のでででででででででででいる。 で情報提供ないた。 来館者のための広報活動に必ずる。 の読書が分と、地域のこなを開催する。 の読書が多いる。 の読書が多いた。 などの変とにないた。 など、地域のこなを開催をある。 など、地域のこなを開催をある。 では、出たなのでは、このでは、 では、このでは、このでは、 では、このでは、 では、このでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
20 歳のブックスタート事業	町で選定した図書の中から読みたい本 を選んでもらい、新成人の記念品として贈 呈する。	・図書の選定及び読みたい本の取りまとめ 対象者数 115名

(5) 社会体育の充実

~ 生涯にわたるスポーツの実践と、夢、感動を与えることのできる人づくり ~

① 生涯スポーツ活動

地域住民の健康志向の高まりとともに健康についての学習意欲の向上により、今以上に指導者の育成が急務であると考える。そのため、特に誰もが気軽に楽しめるユニバーサルスポーツの普及をスポーツ推進委員、体育協会等と連携し学習会及び研修会を開催する。誰もが楽しめるスポーツの振興のため、地域に密着したリーダーの養成を実施する。

スポーツを通じて障がい者理解、障がい者スポーツの理解を推進することにより共生社会の実現をめざす。

また、それを支えるボランティアの育成を社会教育と連携してすすめていく。

項目	内容	実施目標
スポーツの普及拡大	スポーツ推進委員・レクリエーション 指導者などとともに各種研修事業や地 域のスポーツ活動の充実に努め、スポー ツの普及拡大と競技人口の増加を図る。	・各種研修会等に積極的に参加 し、スポーツリーダーの養成を 通じ普及拡大を図る。 ・邑南町スポーツ推進委員協議会 の組織強化
生涯スポーツの支 援	体育協会、スポーツ推進委員及び既存のスポーツ団体と連携をし、各種大会や 交流会を実施し、町民の交流、一体感の 醸成に努める。	・各団体と協力し、大会、交流会を実施する。・関係団体主催の行事に積極的に参加協力する。
スポーツにふれあ う機会の提供	地域及び年齢に応じたスポーツ体験 教室やイベントを開催し、スポーツに親 しむきっかけを作る。	・出前講座等を利用して軽スポーツ等を紹介する。・運動好きな子どもを育てるための地域連携事業
スポーツ教室の開 催	トップレベルの選手によるクリニック、指導者講習等を実施することで町民 の競技力の向上を図る。	・子どものスポーツ教室の開催や 障がい者スポーツの情報提供 をする。・NEC レッドロケッツバレーボー ルチーム合宿の受入

(6) 学び合いによる豊かな地域づくり

~ 個性と活力に満ちた地域協働体制の形成 ~

① 出前講座

町民が主催する学習会、研修会などに町職員等を派遣することにより、町民の町づくりへの参加意識を高める「出前講座」を開催し、情報の共有及び学習機会の充実を図る。

項目	内容	実施目標
出前講座の充実	町職員が地域に出向いて講座を行う	・住民ニーズに即した講座の充実
	「出前講座」の充実を図る。	115 講座の実施

② 住民自治による地域づくりの推進

幸せな町づくりのためには、住民一人ひとりがいきいきと日々の暮らしを送り、それぞれの地域が個性豊かに、生きがいを持って輝き続ける必要がある。

そのためには、地域での課題及びその解決等、住民自らが、それらに目を背けることなく主体的・積極的に取組む自立型地域社会と地域協働体制をつくりあげて行くことが急務である。

そのための住民自治による地域づくりの取り組みを支援し、可能な限りコーディネートを進め、地域づくりのリーダー育成や人材育成への支援を図る。

		The state of the s
項目	内容	実施目標
夢づくりプラン策	地域の課題や問題点を洗い出し、解決	・未実施の地域自治の醸成を促
定の支援	策を探るとともに、地域資源を活用した	す。
	地域の振興計画「夢づくりプラン」の策	
	定を支援する。	
夢づくりプラン推	策定した夢づくりプランを実践する	・策定プランに対しての指導助
進のための支援	ため、必要な情報を提供するなど地域リ	言。
	ーダー育成のための支援を行い、夢づく	住民参画率 55%
	りプランの進捗を図る。	

③ 食育の推進

本町では町民運動として「食」を通して健全で心豊かな生活を送ることができるよう、「生きる力は食卓から」をテーマにした取組みの充実を図る。

項目	内容	実施目標
食育の推進	関係機関・団体で、役割や活動についての情報共有等を行い食育の啓発及び 実践に努める。	・食育の啓発とボランティア育成 を図る。 総会、研修会…年1回

④ 健康センターの活用

優れた文化・芸術及びスポーツに接する場を提供し、感性豊かな人づくりのための 文化活動を推進する。

項目	内容	実施目標
健康センターの活用 推進	各種事業の充実した展開を進める。	・各種文化スポーツ事業の展開

(7) 学校と地域が連携(一体) した取り組み

学校での様々な活動は、将来この地域を担う大人となるための活動であるとも言える。そのように捉えるとき、大人の学習と子どもたちの学習は有機的なつながりが求められる。学校と社会教育の担い手である公民館とがつながりを深め、様々な取組みをしていくことで「子どもと地域の学びと学び合い」につながることを目指す。

① 人権・同和教育の推進

教育は人格の形成を目指すものであり、人権の尊重・命の尊厳など人間としての基本的な倫理観や規範意識の指導が学校・社会教育の基礎である。差別や偏見を持たない豊かな心を育むため、人権・同和教育を徹底して人権意識の高揚を図る。

必要に応じて学校・家庭・地域・各種関係機関と緊密な連携を図る。

項目	内容	実施目標
人権・同和問題研修	学校での人権学習を教材にしたも の等人権・同和教育の学習プログラム を学校と公民館共同で地域への啓発 に活かす。	・地域に根ざした人権学習活動の計画的・効果的な推進

② ふるさと学習

子どもと大人が、地域への思いを共有したり、重ね合う場づくりを進める。

項目	内容	実施目標
ふるさと学び合い	大人が子どもに地域の思いを伝え、	・学校区で公民館が調整役とな
講座	大人と子どもの相互作用が働き、共同	り、地域住民・学校・児童生徒が、
	してふるさとを学び見つめ直す。	共通のテーマ、課題について共同
		学習を実践する。

③ 食育の推進

食事は子どもたちに元気を与えるものであり、健全な成長に欠かせないものである。 良い食生活を送ることにより、規則正しい生活習慣を身につけることは大切である。 学校給食を食育の場とし、ふるさとの食材を食し、ふるさとの食文化を体感すること により地産地消を推進して安全でバランスの良い食の提供に努め、子どもたちの食へ の関心を高めるための学習を行う。

項目	内容	実施目標
学校給食センター	2 箇所ある給食センターの運営補助	・安全安心な給食を提供し、献立
	及び支援	作成などを通じた食育の推進
地産地消の推進	給食センターに地産地消コーディ	・地元食材を東・西両センターで
	ネーターを継続配置し、食材の調達な	積極的に活用し、対象となる農家
	どの業務を専門的・継続的に行う。ま	の範囲を広げ、新鮮で安全な給食
	た、学校給食に地元食材を使用する場	を提供する。
	合の食材料費の一部を補填する。	
一校一菜プロジェ	各小学校で農産物を育て、それを学	・食育を推進し、生涯にわたり豊
クト	校給食や地域の人と食することで、生	かな食生活がおくれる力を育む。
	産から消費までの一貫した過程を体	
	験する。	

④ 読書の普及

邑南町子ども読書活動推進計画に基づき、読書ボランティアとともに読書の普及に 努める。

項目	内容	実施目標
読書の普及	町立図書館と学校図書館との連携、	・子どもと大人が読書活動を通じ
	読書ボランティアの協力を得ながら、	て、心を豊かにし、創造力を豊か
	家読(うちどく)などの読書体験の普	にする。
	及を図る。	
読書ボランティア	読書活動推進のため、地域ボランテ	・意見交換及び研修会の実施 (年
の研修	ィアとの連携・協力を今まで以上に密	1 回以上)
	にすることにより、行政との協働を図	
	る。	

3. 地域文化の創造

(1) ふるさとの歴史・文化に関する学習の推進

~ 郷土の文化や文化財を大切にし、愛郷心を育てる事業の推進や活動の充実 ~

① 関係施設の整備・充実と有効活用

本町には、郷土館やハンザケ自然館等の学習施設がある。各施設はふるさと教育の拠点、地域文化の継承・創造、自然環境学習のための拠点として、大人を対象とした生涯学習にとどまらず、特に、次代を担う子どもたちに「伝える」「活用する」「体験する」ことを念頭に置いた各種取り組みを行なう。またそのための体制と施設の維持や改善も必要となる。

項目	内容	実施目標
郷土館の整備・活用	町内に所在する文化財の収集・保存保管・展示公開・活用に努め、ふるさと教育を推進する。	・収蔵品の整理(年1回) ・展示物及び解説の充実 ・来館者対応 ・郷土館周辺の環境整備(年2回) ・郷土館活動推進協議会(年1回) ・企画展(年1回)
自然館の活用	自然観察会や生息調査等を行い、自然や環境についての学習の機会を提供する。 海洋館アクアス・三瓶自然館サヒメル・宍道湖自然館ゴビウス・安佐動物公園等県内外の類似館とのネットワーク化を進め、情報交換や相互補完を行うことで、ハンザケ自然館の活動の発展と活用を図る。	・自然観察会(年6回) ・自然環境に関する講師(年1回) ・特別天然記念物オオサンショウウオの保護や希少動植物等の調査(年10回) ・ナイトミュージアムの開催(年2回) ・オオサンショウウオの人工繁殖を含む研究

② ふるさとの歴史・文化に関する調査・学習支援

地域文化は、長い年月の中でそこに暮らす人々の営みにより形成、伝承されてきた 生活様式で、生活の証であり、生きがいでもあるとともに町の重要な存立基盤の一つ であるといえる。

伝統芸能として、日本遺産にも認定され、現在 16 団体が町内で活動を行っている神楽や、田植えばやし、虫送り踊り、楽打ちなどの郷土芸能が継承されているが、後継者の育成を含めた後世への伝承が今後の課題である。民俗資料も数多く残されており、有形・無形の文化財の保存や記録がますます重要となっている。

町内からは、旧石器時代より連綿と受け継がれてきた歴史を裏付ける遺物が出土している。たたら製鉄に関わる遺跡は町内遺跡の半数を占め、鉄穴流しにより形成された盆地やその副産物としての棚田は本町特有の景観といえる。

久喜銀山遺跡の国史跡指定に向けた意見具申に関する取り組みを行うほか、オオサンショウウオを中心とした自然保護活動を行う。

郷土に愛着と誇りを持つことで地域文化は創造され、持続可能な地域づくりの一助になるものと考える。その基礎となる郷土史や文化財の調査・研究を重ね、成果を町民に還元する。また、伝統芸能の保存伝承の推進を図る。

項目	内容	実施目標
文化財の保護・保存・調査・研究	文化財の保護や調査を実施する。	・文化財保護審議会(年2回) ・久喜銀山遺跡調査事業 ①久喜銀山遺跡の国指定に向 けた意見具申 ②縄手製錬遺跡の発掘調査 ③久喜銀山遺跡総括報告書の 作成 ④銀山遺跡調査指導委員会 (年1回) ・各種開発協議に伴う文化財協議 (踏査や試掘含む)。(10件)
文化財の活用	町内の文化財等を学習の教材として 活用を図り、文化財愛護の精神を醸成す る。	・「出前講座」等で、文化財巡りなどに対応する(年10回)。 ・久喜銀山遺跡の調査成果等を町内外で紹介する。(2回)
伝統芸能の保存伝 承の推進	・地域の伝統芸能の保存伝承について、 出来る限りの支援を行う。島根県との情報交換を密にして、財団等の補助金・助成金等の情報収集を行い伝統文化保存・継承団体再興を図る。	・保存伝承について情報提供及び 支援を行う(3件)。・伝統文化継承保存団体間の連携 を図る。

③ 芸術・文化に関する学習支援

本町では、各公民館を拠点に、芸術・文化に関する様々な教室やサークル活動のほか、映画の鑑賞会などが行われている。また、町全体では芸術・文化にふれあう機会として、様々な事業を行っている。

今後とも、学習計画等に則し、多様な芸術・文化に接する機会や、活動を実践する機会を設けることにより、町民の芸術・文化活動に対する理解と関心を深める機会の充実を図り、新しい文化の創造につなげていく。

項目	内容	実施目標
芸術・文化活動の支 援	学習計画等に則し、芸術・文化に接 する様々な機会を設け、町民及び町の 文化を育む。 公民館などを拠点にして、芸術・文 化活動を支援・推進して行く。	・自然館及びほたるの館において 「邑南の自然・景観写真展」を 開催する(2会場)。

4. 人権教育・啓発の推進

(1)人権教育

~ 不合理な差別を許さない人権教育と啓発の深化 ~

① 人権・同和教育

本町は、「人権尊重の町」宣言や「非核平和の町」宣言に示すように、人権と平和を大切にした和のまちづくりを目指している。

人権・同和問題の解決に向けて、本町ではこれまでも正しい理解と認識を培うため、 学習の場を設け、啓発活動を行ってきたが、未だ解決したとはいえない状況にある。

行政・学校及び地域などの連携による推進組織の活動や啓発手法の充実を図り、邑南町人権施策推進基本方針にそって同和問題をはじめ障がいのある人・高齢者・性的少数者・外国人に対する差別などあらゆる差別の解決に向け、町民一人ひとりが主体的に取り組めるよう、人権・同和教育を積極的に推進する必要がある。

項目	内容	実施目標
職員の研修	独自の職員研修の実施や、県・各種団体の実施する研修会への参加を促す。 邑南町人権啓発研修推進員を中心に職員全体の学習を深める。	・職員の人権・同和問題に対する認識を高めるため研修を年2回以上開催する。また、より多くの職員が参加し自ら行動できるよう関係課と連携し取り組む。
各種団体への啓発	各種団体が自主的に行う学習会や研 修会の実施に対する協力と支援を行う。	・各種団体の人権・同和問題に対する認識を高める。
邑南町人権・同和教 育推進協議会との 連携	町民、企業や団体等を対象とした啓発 活動の連携を深める。人権・同和教育推 進協議会研修会を開催する。	・企業・団体と連携して人権・同和教育の推進を図り、年2回以上の研修会等開催する。
進路保障学社連絡 協議会の開催	学校人権・同和教育と社会人権・同和 教育が連携し、児童・生徒の進路保障の 取組みをすすめる。	・人権・同和教育と進路保障を推進するための学社連携の会を学期ごとに年1回以上開催する。
公民館人権教育プログラム教材の作成と活用	同和問題をはじめとするさまざまな 人権課題について、学社連携啓発プロ グラム教材の活用に取り組む。	・各公民館で年1回以上開催。 ・各公民館での学社連携啓発プログラム教材の活用についての支援を行う。